

水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）
行動計画
（概要版）



平成23年3月
戸田市

はじめに

21世紀は「環境の世紀」といわれていますが、環境問題は、森林破壊や地球温暖化に始まり、京都議定書や生物多様性国家戦略まで多岐におよんでいます。

そして2010年は、名古屋市でCOP10（生物多様性条約締結国会議）が開催されるなど、生物多様性について考えさせられる年でした。私達は、地球に住む者として、さまざまな生き物と一緒に暮らしており、恩恵を受けていることも事実であります。清らかな川の流れや水辺の風景、花や緑、小鳥のさえずりなどは日々の気持を和ませてくれます。

さて、戸田市ではこの4月から第4次総合振興計画がスタートしますが、将来都市像として「みんなでつくろう 水と緑を活かした 幸せを実感できるまち とだ」といたしました。さまざまな都市計画や市民との都市づくりにおいて、水と緑を意識した取組みを行い、自然環境に配慮したまちづくりを進めることにより、市民の皆様幸せを実感してほしいと考えております。

このたび策定した「水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）行動計画」は、戸田市の将来像をつくりあげると同時に、次世代に継ぐ大きな役割を持つものであり、市民、事業者、市が力を合わせて同じ地球に住む仲間として、自然と共生できるまちを創っていきたいと考えています。

終わりに、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様や関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後の計画の推進にあたりましてもご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成23年3月

戸田市長 神保国男

目次

● 計画の概要	1
1. 計画の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
● 指標種の選定と水と緑のネットワーク形成ツール	2
1. 指標種の選定	2
2. 水と緑のネットワーク形成ツール	3
○小鳥たちの夏のもり（樹林-1）	3
○小鳥たちの冬のもり（樹林-2）	3
○セセリチョウが舞う草地（草地）	3
○カワセミのすみか（川-1）	3
○カワセミが飛ぶ街の川（川-2）	3
○トンボたちの池（池・プール）	3
● 水と緑のネットワーク形成に向けた行動計画	4
1. 行動計画の位置づけと推進体制	4
2. 行政の行動計画	5
3. 市民・事業者の行動計画	6
● 重点地区計画	7
● 計画の推進にあたっての留意事項	8
○植栽種選定の留意事項	8



計画の概要

1. 計画の背景と目的

近年、都市における生物多様性について注目されるなか、平成22年10月愛知県名古屋市においてCOP10が開催されました。COP10では、新戦略計画・愛知目標等が採択され、新しい生物多様性に向けた目標が定められました。また生物多様性国際自治体会議では、都市の生物多様性指標について議論される等、都市の生物多様性への取り組みの重要性が高まっています。

国土交通省関東地方整備局において、県や市とともに、平成21年5月に個性ある美しい環境・景観の実現と循環型社会の構築を基本理念とした「水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）基本構想」（以下、基本構想という）を策定しました。基本構想では、指標種をシジュウカラ、ギンイチモンジセセリ、アジアイトトンボとし、樹林地、草地、水域の各環境の評価を行いました。また、ランドサットによる温度分布、上位関連計画による位置づけ等から、水と緑のネットワーク形成に関わる土地の評価も行い、水と緑のネットワーク形成に向けた、各種施策、事業の展開方法などを提示しました。

これを受け、行動計画は、基本構想の実現を図るため、より具体的な整備方法を示すとともに、水と緑のネットワーク形成に寄与する市民・事業者・行政の行動を一層推進することを目的とし、都市における生物多様性を高めるための施策を計画します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、基本構想を踏まえ、より具体的な整備計画とします。

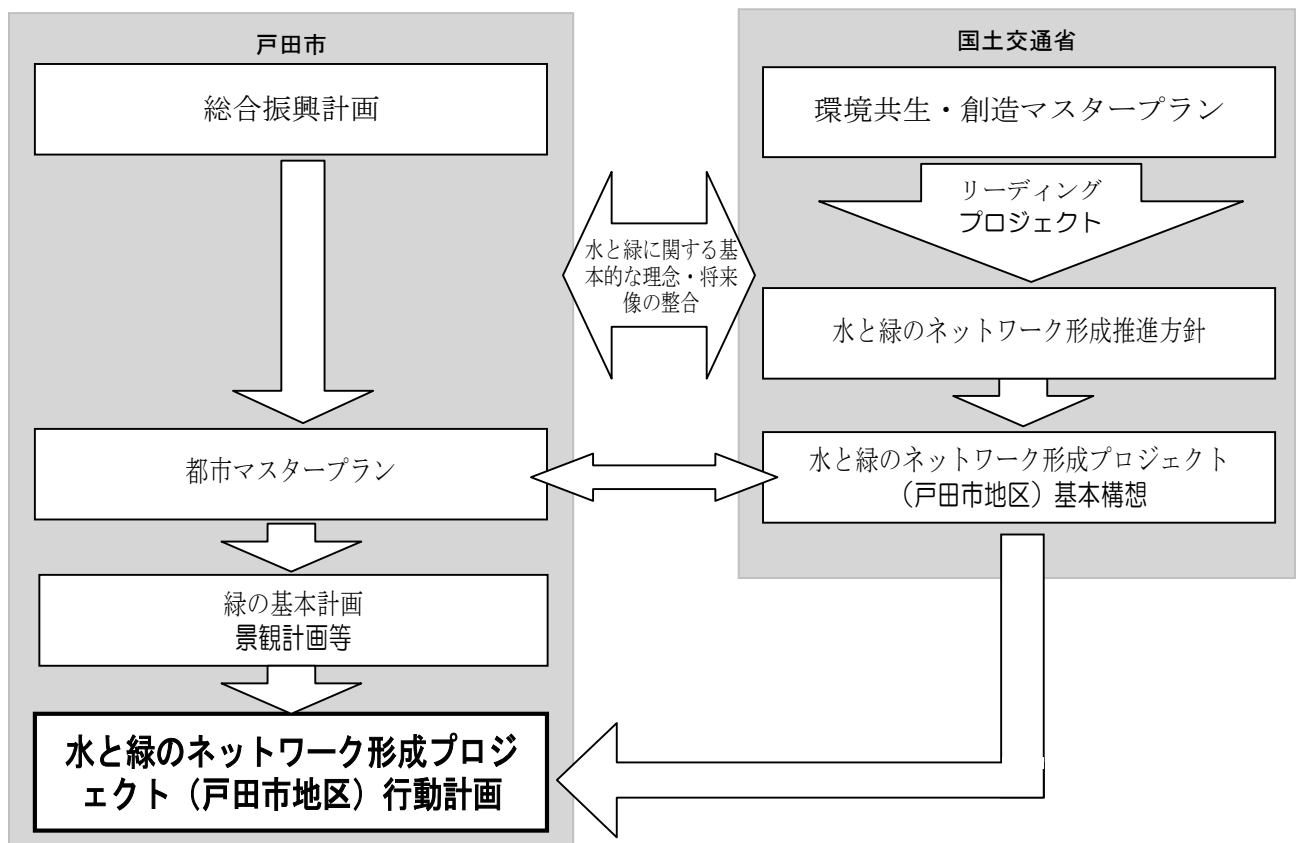


図1 戸田市における「水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）行動計画」との関係

指標種の選定と水と緑のネットワーク形成ツール

1. 指標種の選定

基本構想において、本市の樹林地、草地、水辺（主に止水域）といった自然環境毎に、シジュウカラ、ギンイチモンジセセリ、アジイトトンボを指標種として評価し、水と緑のネットワーク形成の基本的な構想図を作成しました。

行動計画では、基本構想の指標種のほか、基本構想では積極的に対象としてなかった市街地を流れる河川環境（水辺〈流水域〉）や、市民参加の視点を取り入れて指標種を設定します。

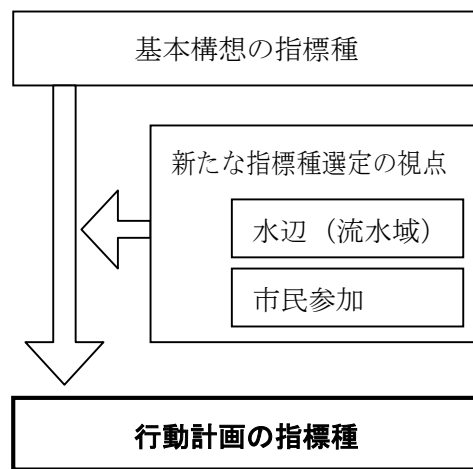


図2 本計画の指標種選定フロー

■ 指標種を選定する意義

指標種の環境を整備することは、指標種及び指標種が餌とする生物の生息環境も整えていくことになります。よって、行動計画で示す指標種を呼び込むための整備は、多くの生物の生育環境を支えることになり、より豊かな都市の生態系を育むことへ繋がります。



図3 関東の都市域の典型的な生態系ピラミッド（出典：基本構想）

● 指標種の選定基準と指標種

表1 行動計画における指標種

環境	計画	指標種	
		基本構想 (平成21年度)	行動計画 (平成22年度)
樹林地		シジュウカラ	シジュウカラ、メジロ
草地		ギンイチモンジセセリ	ギンイチモンジセセリ等のセセリチョウ類
水域 (河川等の流水域)		—	カワセミ
水域 (池、プール等の止水域)		アジイトトンボ	アジイトトンボ等の止水域に生息するトンボ類

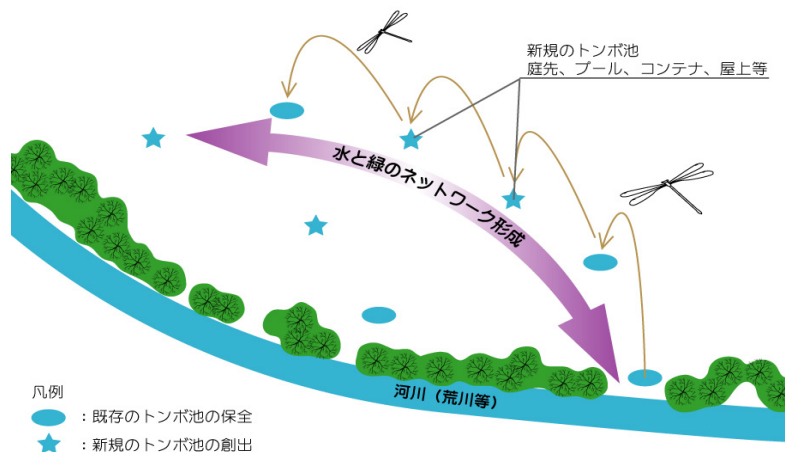


図4 ツールによる水と緑のネットワーク形成イメージ（トンボたちの池）

新規のトンボ池を設置することで、市街地内へトンボのネットワークを形成します。

他の指標種についても次表に示す整備によりネットワークを形成します。

2. 水と緑のネットワーク形成ツール

水と緑のネットワークを形成するにあたり、水と緑の自然環境の保全整備を進めるための手法として、以下6つの「ツール」を設定しました。

表2 ツールの概要

※ツール名称の「●」は略称

自然環境	指標種	整備行動のツール名称	整備目標	整備内容	行政の行動	市民・事業者の行動
樹林地	小鳥 (シジュウカラ・メジロ)	●樹林-1 小鳥たちの夏のもり (小さな樹林地)	小鳥が夏期に安定して生息できる市街地環境整備	○核となる樹林(約50㎡)整備と、その圏域200m以内の樹林面積30%確保	○公園、道路、河川、公開空地の緑化整備	○庭園等の緑化 ○桜、梅等の花木の植栽 ○モニタリング ○管理時期の工夫
		●樹林-2 小鳥たちの冬のもり (大きな樹林地)	小鳥が冬期に安定して生息できる市街地環境整備	○核となる公園緑地(0.2ha)整備とその圏域500mの緑被率6%確保	○公園、道路、河川、公開空地の緑化整備	○庭園等の緑化 ○雑木林、常緑樹林の植栽管理 ○管理時期の工夫
草地	ギンイチョウ、モンシセセリ等のセセリチョウ類	●草地 セセリチョウが舞う草地	セセリチョウが飛び交う環境を整備	生息地である荒川から引き込むため、連続した草地を整備、管理	○河川脇などの連続した草地の整備 ○既存の草地の保全	○モニタリング ○草地管理への参加
水辺(流水域)	カワセミ	●川-1 カワセミのすみか (自然的な大きな河川)	カワセミの営巣環境整備	○荒川に営巣施設、及び静かな環境整備	○営巣施設整備、自然環境保全	○モニタリング ○場所を見つける ○保全活動で出来ることを実施
		●川-2 カワセミが飛ぶ街の川 (人工的な小さな河川)	河川と樹林が一体となったカワセミの移動空間、採餌場所の環境整備	○市内の河川及びその周辺の環境整備	○河川沿いの緑化	同上
水辺(止水域)	アジイトンボ等の止水域に生育するトンボ類	●池・プール トンボたちの池(池、学校のプール等)	市街地内にトンボの繁殖環境を整備	○河川における止水域の整備 ○プールやコンテナ池によるトンボ池の整備	○河川の止水域の整備 ○学校、公共施設によるトンボ池の整備、管理	○庭先、屋上によるトンボ池の整備

水と緑のネットワーク形成に向けた行動計画

1. 行動計画の位置づけと推進体制

(1) 計画の位置づけ

行動計画は、行動の主体を行政と市民・事業者の大きく2つに分け、さらに植栽や池の整備等のいわゆるハードなことと、生き物の観察・情報発信等のソフトなことに分けた行動内容です。

行動計画では、これらの内容の中から、一個人・団体ができることからはじめ、これにより少しずつしかし確実に水と緑のネットワーク形成の実現へ向けて進んでいきます。

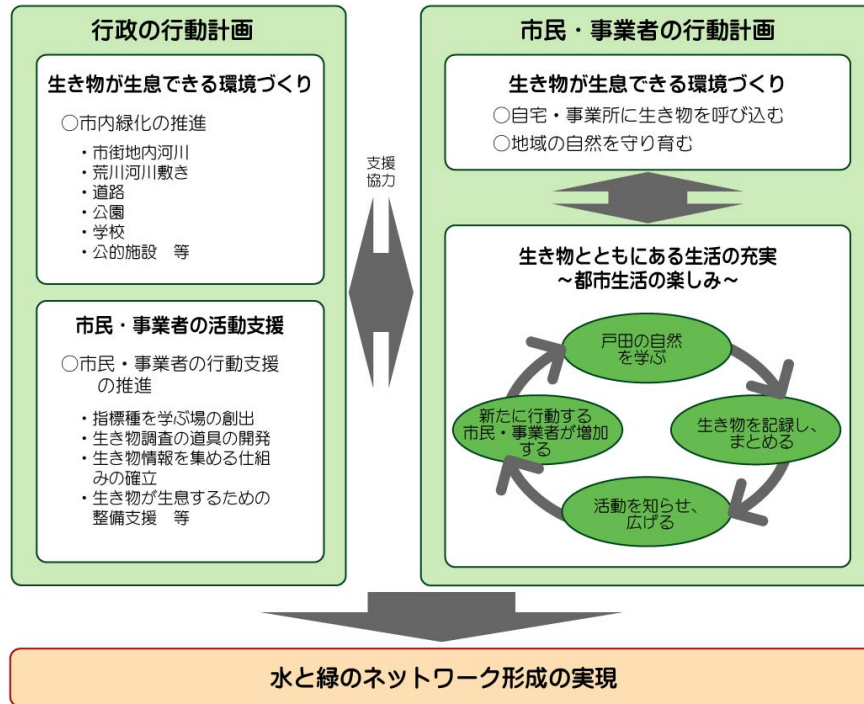


図5 行動計画の枠組み

(2) 市民・事業者・市の協働による推進

水と緑のネットワーク形成を進めるにあたり、市民、事業者、市の3者の役割を意識し、協力体制を築き、一層の行動計画の推進を図ります。

また、街路樹や公園等、周辺への影響が大きいものについては、整備の際に地域住民と十分に意見を交わし、地域にとってより良いものとなるよう配慮します。

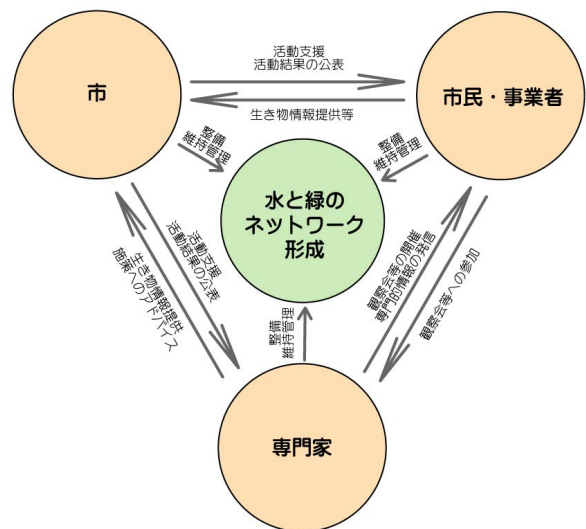


図6 各主体の役割

2. 行政の行動計画

行政の行動計画は、荒川河川敷の豊かな自然環境から市街地内により多くの生き物を引き込むことを目指し、市民・事業者では実施しにくい大規模な水と緑のネットワーク形成について計画します。

計画の実施にあたっては、対象事業の機能を損なわない範囲において可能な限り反映させていくこととします。

○行動計画の体系

行政の行動計画は、生き物の生息生育空間を整備、維持管理するハード的な計画内容のほか、自然の知識を効果的に市民・事業者にも学んでもらうための講座や学校教育との連携、市民が記録・情報発信するためのメディアづくり等、大きな2つの軸とそれに基づく全部で11の内容で構成します。

①市内の自然環境を向上する

- 01 【市街地内河川】市街地の河川を生き物が生息できる環境として整備・維持管理する
- 02 【荒川河川敷】戸田ヶ原などの荒川河川敷の自然を保全する
- 03 【道路】生き物の通り道として道路を緑化する
- 04 【公園】公園に、樹林地、草地、池等の多様な生物生息空間を創出する
- 05 【学校】子どもが自然にふれあい学べる環境を整える
- 06 【公的施設】公民館や体育館などの公共施設や集合住宅等の緑を整える
- 07 【植栽】植栽木の健全化を進める

②市民・事業者との連携と行動支援

- 08 指標種を調べる環境をつくる
- 09 教育・学習機関との連携を行う
- 10 市民・事業者の活動を支援する制度の充実及び周知を行う
- 11 統一の生き物の記録シートやウェブ表示等のシステムを構築する

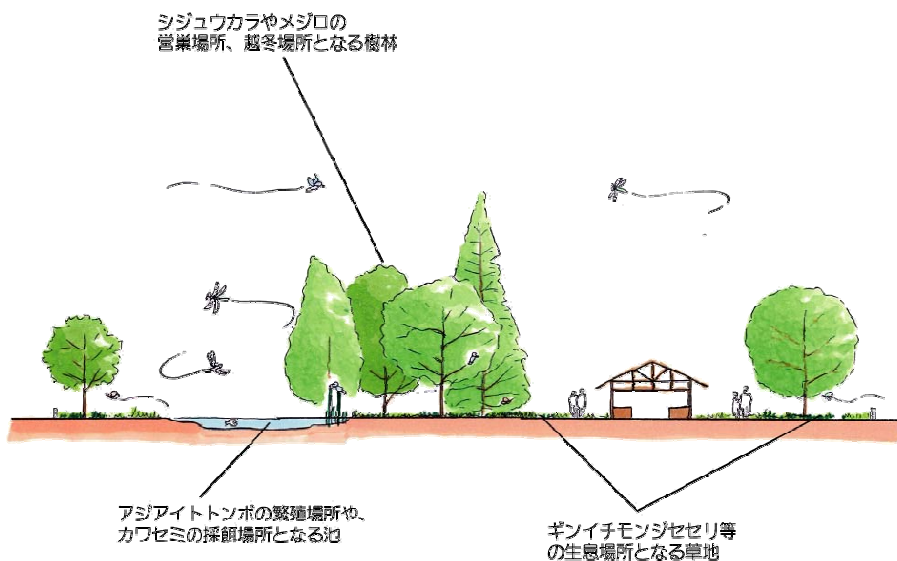


図7 「行動04【公園】公園に、樹林地、草地、池等の多様な生物生息空間を創出する」の整備イメージ

重点地区計画

重点地区は、基本構想において、基本構想図および、「水と緑のネットワーク軸」に基づき、自然条件、社会条件、関係主体によるプロジェクト実施の可能性等を考慮し、重点的に整備を進めていくために定めた地区です。

重点地区計画は、基本構想で定めた3地区を対象とし、各重点地区に関連する事業を総合的に進めるとともに、それらの中から特に具体的に進めるための事業を示しています。

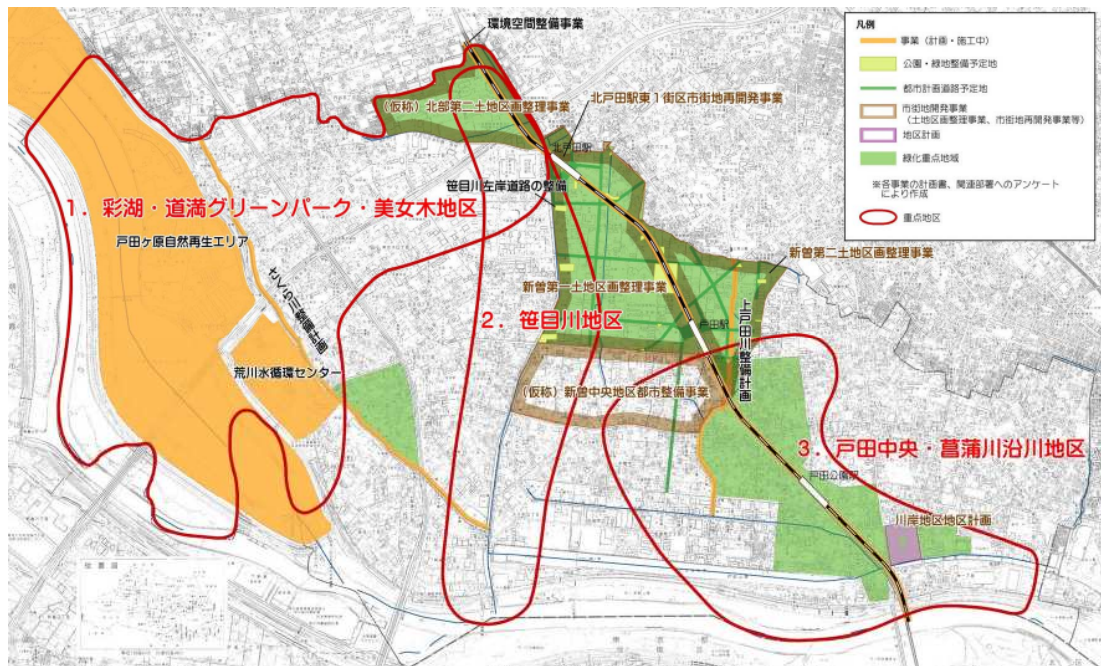


図9 重点地区の範囲と事業の位置

表3 各地区の関連事業と先導事業

地区	1.彩湖・道満グリーンパーク・美女木地区	2.笹目川地区	3.戸田中央・菖蒲川沿川地区
関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ○緑化重点地区 ○荒川水循環センター（上部利用計画） ○さくら川整備計画 ○環境空間整備事業 ○戸田ヶ原自然再生事業 ○外環自動車道（国道298号）沿いの地域 ○（仮称）戸田市立市民医療センター等施設整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑化重点地区 ○新曽第一土地区画整理事業 ○（仮称）北部第二土地区画整理事業 ○（仮称）新曽中央地区都市整備事業 ○戸田公園地区盛土整備工事 ○さくら川整備計画 ○笹目川左岸道路の整備 ○環境空間整備事業 ○公園、緑地整備予定地 ○都市計画道路（未整備路線） 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑化重点地区 ○新曽第二土地区画整理事業 ○（仮称）新曽中央地区都市整備事業 ○上戸田川整備計画 ○環境空間整備事業 ○川岸地区（地区計画）

計画の推進にあたっての留意事項

○植栽種選定の留意事項

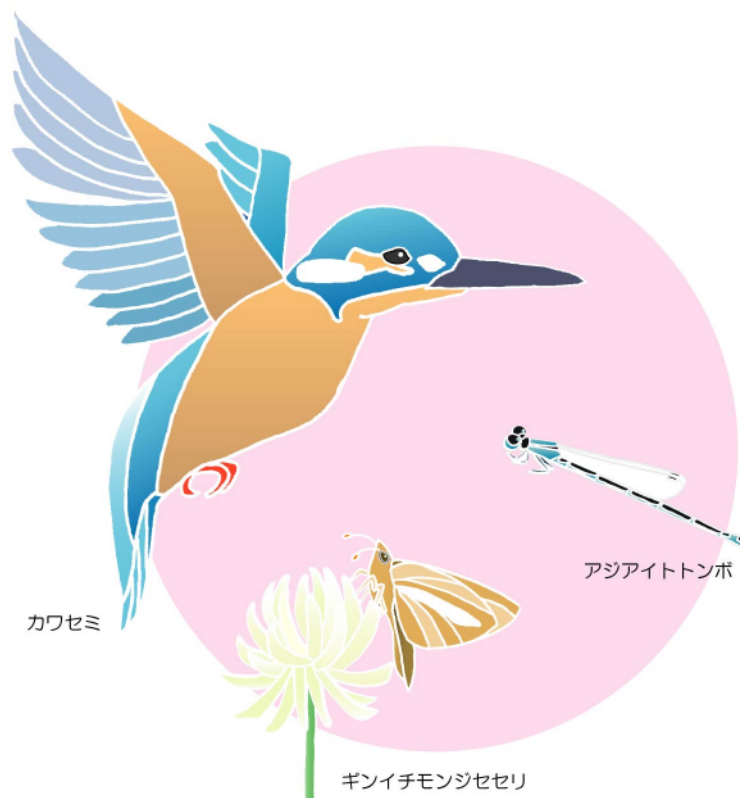
指標種を市街地へ呼び込むための水と緑のネットワーク形成に資する植物として、主に指標種の採餌環境に資する植物と、移動休息等に資する植物を以下に整理した。

市の行動計画の植栽種の選定にあたっては、植栽対象地周辺の植栽状況を十分に調べ、必要に応じて適宜以下の表から選定します。

市民・事業者の行動計画の植栽種の選定にあたっては、下表を参考に選定して下さい。

表9 指標種が好む主な植物一覧

場所		主に採餌環境等に資する植物	主に移動・休息環境に資する植物
樹木	街路樹(川の護岸を含む) (主に、ツツジ類、アケボノ、加松を対象)	【高木】 (花) サクラ類 (実) ヤマモモ、クロガネモチ、エノキ 【中低木】 (花) ツツジ類、 (実) ソヨゴ、ニシキギ、コマユミ	【高木】 大きな樹冠を形成する樹木 ケヤキ、クスノキ、シラカシ、アラカシ、アカガシ、 【中低木】 ヒイラギ、カナメモチ、ウバメガシ、モッコク
	学校、公園、公的施設等 (主に、ツツジ類、アケボノを対象)	【高木】 (花) サクラ類、ウメ、モモ、アンズ、カキ (実) エノキ、ムクノキ、ヤマボウシ、マユミ、ヤマモモ、ソヨゴ、クロガネモチ 【中低木】 (花) ツバキ、サザンカ、チャノキ、ズミ、ニワウメ (実) マンリョウ、センリョウ、アオキ、ナンテン、ニシキギ、コマユミ、ウグイスカグラ、ガマズミ、ムラサキシキブ (営巣環境に資する種) ツバキ、サザンカ、ネズミモチ、ジンチョウゲ、アオキ等の常緑低木	【高木】 大きな樹冠を形成する樹木 ケヤキ、アキニレ、イロハモミジ、トチノキ、イヌシデ、アカシデ、カツラ、コブシ、コナラ、クヌギ、クスノキ、シラカシ、アラカシ、アカガシ 【中低木】 リョウブ、マンサク、シモクレン、エゴノキ、ジンチョウゲ、クちなシ、ボケ、ヒュウガミズキ、ウツギ、ドウダンツツジ、レンギョウ、アジサイ、ヤマブキ、イヌツゲ、アセビ、コデマリ、シモツケ、ユキヤナギ
	個人の庭、工場敷地	学校、公園、公的施設等の植物に準じる。	学校、公園、公的施設等の植物に準じる。
草花	街路樹 学校、公園、公的施設、個人の庭、工場敷地等 (主にギンバイ科、バラ科を対象)	(幼虫の食草) ススキ、オギ、チガヤ、スズメノテッポウ、エノコログサ等のイネ科の植物を構成種に入れる。 (成虫採餌) (草本) アザミ類、ヨメナ類、タンポポ類、フジバカマ等のキク科、シソ科、タデ科、ミソハギ科、キキョウ科、マメ科、ユリ科、サクラソウ科 等 (木本) シモツケ類、ツツジ類、フッキソウ、ハギ類 等 【管理】管理は、年2～3回の草刈りを実施し、郷土種を維持する。	ヤブラン、リュウノヒゲ、アマドコロ等の郷土種 【管理】管理は、年2～3回の草刈りを実施し、郷土種を維持する。



『水と緑のネットワーク形成プロジェクト（戸田市地区）行動計画』
（概要版）

平成23年3月

戸田市

都市整備部 公園緑地課

〒335-8588

埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号

電話：048-441-1800（代表）